

令和元年度第2回府中市行政不服審査会 議事録

1 日 時

令和元年6月28日（金）午前10時から11時30分まで

2 場 所

府中市役所北庁舎 第一会議室

3 出席者

(1) 委員

井上 郁子、上原 敏夫、鹿島 秀樹（会長）、滝沢 昌彦、藤井 秀男

(2) 事務局（政策総務部法制文書課）

持田 剛史（法制文書課長）、小川 敬義（法務係長）、片桐 幸治、
山下部 裕太、蓑田 直明

(3) 審査庁（議会事務局庶務課）

加藤 敦（庶務係長）

(4) 関係職員（議会事務局議事課）

関根 美保（議事課長）、桑田 明史（議事係長）

4 資 料

諮問書、審査請求書及び審査請求人が提出した書類等、審査請求に係る処分担当課の考えに関する書類、関係法令等及び参考資料

5 内 容

(1) 開 会

会長が開会のあいさつをし、事務局から委員の出席状況の確認及び会議の公開について説明がされた。

(2) 議 題

令和元年度第1回府中市行政不服審査会（以下「第1回会議」という。）に引き続き、平成31年3月28日付諮問書（30府議庶第76号）の諮問事項について審議を行った。

第1回会議と同様、府中市情報公開条例（以下「条例」という。）第24

条第4項に基づき関係職員への調査を行うことを決定した。

会長が第1回会議の内容及び本件審査請求に係る事案の時系列について確認した。

会長及び委員から、開示対象公文書である職員の手書きのメモ（以下「備忘メモ」という。）と会議を録音した音声データ（以下「音声データ」という。）との関係性及び備忘メモの内容の検証方法について、それぞれ質問がされ、関係職員がこれらに回答した。

関係職員への調査を踏まえ、会長及び各委員から概ね次のような論点につき議論がされた。

ア 検討委員会の性質及び内容についてどのように捉えるべきか。

イ 対象文書である備忘メモ及び音声データの性質及び内容についてどのように捉えるべきか。

ウ 対象文書を開示した場合にそれぞれどのような弊害の生ずる可能性があるか。

エ 条例第7条第5号ほかの解釈のあり方。

以上の各論点に係る議論を踏まえ、会長が各委員に答申の方向性を確認し、全会一致の意見を得た。その後、会長が答申書作成の手順等について説明をしたうえで審議を終了した。

(3) 閉会

事務局が事務連絡を行い、会長のあいさつにより閉会した。